

# 日本GH協 ニュース

2013.7.23 第2号

## 河崎体制 運営基本方針決定！

7月19日（金）に理事会が開催され、第2期（平成25～26年度）

運営基本方針が決定しました。

### 『公益社団法人日本認知症グループホーム協会新生元年』

#### 【第2期（平成25年度～26年度）運営基本方針】

##### 1. 実行すること

- (1) 地域特性を活かした支部の強化と支部間の交流への継続的支援
- (2) 安全・安心・満身に配慮した利用者の生活の質の向上
- (3) 会員意見のボトムアップを基本とした開かれた協会づくり
- (4) 職員一人ひとりが夢と希望を持てる職場環境づくり

##### 2. 徹底的に議論し方策を決定すること

- (1) 協会の強い財政基盤の確立・会員拡大
- (2) 公益性、透明性に基いた組織強化
- (3) 認知症介護の専門性を高めるための、医療等と連携した研修と研究
- (4) 地域包括ケアシステムの中心的な役割を果たすために、地域、行政及び関係団体との連携強化

##### 3. 国に提言すること

- (1) 1ユニットでも2ユニットでも、安定的・継続的に運営できる制度づくり
- (2) 重度化と看取りに対応可能な体制と報酬の構築
- (3) 他の介護保険関連団体と連携した処遇改善等の政策実現

代表理事 河崎 茂子

#### 【報告】

○河崎代表理事、執行部が新任の挨拶にうかがいました。(6/28, 7/11)

- ・公益社団法人 日本精神科病院協会 山崎学会長
- ・公益社団法人 全国老人保健施設協会 木川田典彌会長
- ・総務省消防庁 米澤健予防課長
- ・社会福祉法人 全国社会福祉協議会
- ・公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
- ・公益社団法人 日本精神保健福祉士協会

○7月18日「第2回介護職員等の処遇改善を実現するための協議（仮称）」に河崎代表理事、宮長副代表理事が出席しました。

\* 構成団体等・・・日本GH協、全老健、老施協、日慢協の代表者が集まり、介護従事者の処遇改善のための財源確保に向けた要望等について意見交換を行いました。処遇改善を含め、介護の質の向上や人材確保などについて今後とも4団体共同で協議し国へ提言等を行っていきます。

○石川県支部研修会が7月14日に開催されました。

「グループホームケアの本質と今後の展望」と題しまして河崎代表理事が講演を行いました。(役員の講演等をご希望される場合、協会までご連絡ください。)

#### ※ 協会からのお知らせ

協会へのご意見ご要望等がございましたら事務局までご連絡ください。

\* 連絡先 Ⅸ 03-5366-2157 Fax 03-5366-2158 E-mail [info@ghkyo.or.jp](mailto:info@ghkyo.or.jp)

協会ホームページ <http://ghkyo.or.jp/home>

公益社団法人 日本認知症グループホーム協会

